

2021年1月12日
新栄商店会
連絡先：アクトレップ(株)
大阪市阿倍野区西田辺町2丁目6-21-325
電話：06-6699-5000 info@actrep.com

商店街ロゲイニング開催中止のお知らせ

1月23日開催予定の商店街ロゲイニングについて、goto 商店街事務局より「緊急事態宣言発出を踏まえた Go To 商店街事業の取扱いについて」お知らせがあり中止と決定いたしました。既に申し込み、参加をご検討いただいております皆様には大変申し訳ございませんが、何卒ご事情ご拝察いただき、中止についてご了承いただきますようお願い申し上げます。

～下記「緊急事態宣言発出を踏まえた Go To 商店街事業の取扱いについて」より抜粋～

緊急事態宣言発出を踏まえた Go To 商店街事業の取扱いについて

今般、令和3年1月8日（金）から令和3年2月7日（日）の間、国より1都3県を対象とした緊急事態宣言が発出されました。緊急事態宣言の発出は、全国的かつ急速なまん延により国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼし、又はそのおそれがある状況と判断されたものであり、これにより同都県のみならず全国の市町村レベルで対策本部が設置されることとなります。

緊急事態宣言の発出を踏まえ、令和3年1月12日（火）から令和3年2月7日（日）までの期間についても継続して、本事業における集客を伴う商店街イベント等を全国一斉に一時停止することとします。また、本事業の応募受付は令和2年12月24日（木）をもって終了しておりますが、現在審査中の案件について、その審査を一時停止することと致します。詳細につきましては、事務局より対象となる各事業者（商店街等）あてに改めてお知らせ致します。緊急事態宣言終了後の対応につきましては、その時点での感染状況等を踏まえ、改めて判断し、お知らせ致します。